

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成28年4月1日現在】

センターの名称		安田町あったかふれあいセンター(安田町社協)				
実施場所	拠点	安芸郡安田町大字西島40番地2(安田町保健センター)				
	サテライト	5カ所				
実施日時	拠点	(月・水)10:00～15:00 (木)13:30～15:00 男性のあったか (第1月曜日)15:00～17:00				
		集落活動センターなかやま (火)10:00～14:00 (金)13:30～15:00 男性のあったか(第3月曜日)15:00～17:00				
	サテライト	安田町福祉館 (第2・4月)13:30～15:00 (木)9:30～11:00				
		せせらぎ小川の郷 (金)10:00～12:00				
		和田集会所 (第1・3金)13:30～15:00 間下集会所 (木)13:30～15:00				
対象者		安田町在住の方				
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		月～金の5日に実施。高齢者・障害者を対象としたサロンを開催するとともに、放課後や夏期休暇期間の子どもの居場所づくりを行っている。また、年間を通して、年齢を問わず、住民が誰でも参加できる季節の行事や交流・各種講座を行っている。				
実施機能の具体的内容	集い	○	各会場でサロンを開催する。			
		預かる	—			
		働く	—			
		送る	○	サロンや行事に参加するための送迎を行う。		
		交わる	○	サテライト間交流・世代間交流・地域交流・他市町村との交流を行う。		
	学ぶ	○	介護予防・認知症予防・防災・防犯・栄養改善・口腔ケアなどの各種講座の開催や、音楽療法を行う。ボランティア研修や参加者の野外研修を行う。			
	訪問	○	集いへの誘い出しや、必要に応じて生活支援を行う。			
	相談	○	集い、訪問時に随時相談を受ける。			
	つなぎ	○	相談を受けて、課題の解決のために必要なサービスへつなげる。			
	生活支援	○	訪問時に服薬・空調・郵便物・食品の賞味期限などの確認を行う。買い物支援サービスを行う。集いの中で、ヘアカットサービスを行う。			
	移動手段の確保	—				
	配食	—				
泊り	—					
利用料金・利用条件等		食事代やお茶代・手芸用品材料代など実費。				
PR	<p>参加者の方たちは、集いの日を楽しみにされています。サロンの中では、「いきいき百歳体操」だけではなく、レクリエーションや脳トレーニング、創作活動や季節の行事を行っています。高齢者の方たちは、楽しみながら、「介護予防」をすることができています。毎週水曜日には、保健センターで、障害者の方たちの社会参加の場でもある「ほたるカフェ」を運営しています。ボランティアさんたちの協力で、手作りのお菓子と美味しいコーヒーを提供することができていて、町内の方たちの憩いの場・交流の場となっています。</p> <p>年1回、参加者や地域住民との座談会を開催し、皆さんから出された意見や要望をもとに、コーディネーターが年間行事計画を立てて実行しています。参加者の皆さんの気持ちを大切に、「居心地の良いみんなの居場所づくり」・「地域で安心して暮らせる関係作り」を目指しています。</p> <p>昨年からはじめた「音楽療法」は、大変元気がでると好評です。今年は、美容室がない中山地区を中心にヘアカットサービスを導入しました。また、「コーディネーター通信」を発行し、安田町広報紙への折り込みをし、町民に広く活動の様子や内容を広報しています。</p>					
連絡先	事業所	社会福祉法人 安田町社会福祉協議会				
	住所	安芸郡安田町大字西島40番地2				
	電話	0887-38-5500	FAX	0887-38-6878		
	E-mail	y-shakyo@mb.pikara.ne.jp				
写真						
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	安田町町民生活課				
	電話	0887-38-6712《代表6711》	FAX	0887-38-6780		
	E-mail	ysd-choumin@town.yasuda.kochi.jp				